

平成28年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第4号)

平成28年3月18日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第6 議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成28年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成28年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成28年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成28年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第16号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第17号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第18号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第19号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第20号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の
一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第24 議案第23号 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関す

る条例を廃止する条例について

- 日程第25 議案第24号 海津市総合計画策定条例について
- 日程第26 議案第25号 海津市行政不服審査会条例について
- 日程第27 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市平田総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第32号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第35号 海津市介護老人保健施設等条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第36号 海津市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第37号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第38号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第39号 財産の処分について
- 日程第41 議案第40号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第42 議案第41号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第43 派遣第1号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	水谷武博君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服 部 尚 美 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺 村 典 久 君	総 務 部 企画財政課長	白 木 法 久 君
市民環境部長	鈴 木 照 実 君	健康福祉部長	木 村 元 康 君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	伊 藤 裕 康 君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊 藤 裕 紀 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	中 島 哲 之 君
危機管理局兼 危機管理監 監察室 長	三 木 孝 典 君	教育委員会 事務局 長	伊 藤 精 治 君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱 田 一 義 君	教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石 原 義 雄 君
会計管理者	徳 永 廣 徳 君	監査委員事務局長併 公平委員会 事務局書記長	荒 川 逸 夫 君
農業委員会 事務局 長	菱 田 昭 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	古 川 和 典
--------	-------	---	---------

渡 辺 美 香

局課兼長
務務佐係
事総補
会会長務
議議課総

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 松岡光義君、14番 水谷武博君を指名いたします。

◎議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算

○議長（服部 寿君） 次に日程第2、議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算を議題といたします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 赤尾俊春君。

[予算特別委員長 赤尾俊春君 登壇]

○予算特別委員長（赤尾俊春君） おはようございます。

それでは、予算特別委員会の報告を行います。

海津市議会議長 服部寿様、平成28年3月17日、予算特別委員会委員長 赤尾俊春。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に朗読いたします。

議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、各委員が承知のとおり多くの質疑、意見が出されました。その後、反対討論、賛成討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総括質疑の中で、計画策定支援業務委託料、計画策定業務委託料という計画策定の委託料が10業務ぐらあり、予算額で約4,700万円以上あるが、このような計画策定は自分たちの

市の計画であるので、職員の中で策定できないか質問があり、できるだけ職員で計画策定をしていくように考えているが、専門的な知識、データ分析等の指導、助言をもらうために委託することに御理解をいただきたい旨の説明がありました。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 委員長の報告が終わりました。

予算特別委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは議案第1号について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

新年度一般会計予算の歳入を改めて見直しますと、わずか年24万円の利息が入ることと事業費を抑えることができるからと、県土地開発公社に4億円を貸し付けることを正当化する一方で、市税等の延滞金が800万円も見込まれていることに、行政は市民のほうを本当に向いているのかと疑問を抱いてしまいます。決して滞納を擁護するものではありませんが、滞納者の多くは生活困窮に陥っていると考えざるを得ない経済状況が広がっています。滞納者には年14.6%の延滞金が課せられる一方で、土地開発公社には低利で4億円の貸し付けが行われている、矛盾を感じるのは私だけでしょうか。駒野工業団地開発事業の事業費が微増で済んでいるため、責任ある判断、決断が先送りされている要因になっていると考えられます。このまま、責任が不明確なまま引き伸ばされてよいわけはありません。

また、歳出においては、最も厳しく費用対効果を考えてもよいと思われるスマートインターチェンジ整備は、事業費も当初に比べ大きく膨らんで進められます。国の補助金があるからといっても、結局は国民の税金であることに変わりはありません。後戻りができないという意見に対しては、土地も買ってない、でき上がってもいないことを申し上げたいと思います。

細かい支出を切り詰めていながら大きな浪費は見逃される、そのような予算でよいとは思えないことを申し上げて、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第1号 平成28年度海津市一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第2号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第41号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第3、議案第2号から日程第42、議案第41号までの40議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 川瀬厚美君。

〔総務産業建設委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○総務産業建設委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

委員会の審査報告をさせていただきます。

平成28年3月17日、海津市議会議長 服部寿様、総務産業建設委員会委員長 川瀬厚美。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順です。

議案第2号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成28年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成28年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成28年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第16号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第20号 海津市職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例について、可決すべきもの。議案第21号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第23号 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例について、可決すべきもの。議案第24号 海津市総合計画策定条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市行政不服審査会条例について、可決すべきもの。議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第36号 海津市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第39号 財産の処分について、可決すべきもの。議案第40号 市道路線の廃止及び認定について、可決すべきもの。議案第41号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきものでございます。

審査の経過を申し上げます。

議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、議案第21号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上の4議案については反対する討論、異議ありの声があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

なお、そのほか17案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告をいたします。

また、主な質疑として、議案第2号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計予算の関係で、施設運営費の賃金3,912万7,000円で日日雇用職員賃金ということであるが、去年は嘱託職員がいたと思うがいなくなった理由があるのかとの質問があり、人事の関係で、嘱託職員のかわりに職員を配置する予定の予算になっている旨の説明がございました。

また、駅長の権限がどこまでであるのか、駅長からイベントなどの提案があるのか質問があり、駅長の権限については明確な文章はないが、経営者ということで認識を持ち、担当課とも相談はしているが、ある程度の権限があり、イベント等の提案については、農林振興課での計画に協力していただいている旨の説明がございました。

さらに、道の駅手数料で、野菜・物産販売手数料が320万4,000円前年度より減額しているが、その要因及び今後の対策について質問がありました。クレール平田も開業してから15年たち、老朽化しているので、国・県とも調整し、出荷者もふやし、平成28年度から新鮮野菜

の売り場をふやすよう、リニューアルに向けていく旨の説明がございました。

議案第3号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の関係で、一般会計繰入金が増額しているが理由について質問があり、売上減少によるもので、月1回ミーティングを開催し、対策等を検討している旨の説明がございました。

また、海津市の観光のPRもしている広告塔の役割を担っていることも理解してほしい旨の説明がございました。

また、空きテナントの今年度の状況についても質問があり、現在2件ほどの問い合わせがあり、調整中の案件もある旨の説明がございました。

議案第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計予算の関係で、接続率がふえているのに使用料がなぜ前年度と同じかの質問がありました。接続しても、人口減少等で収支が合わない旨の説明がありました。

また、このような状況においての今後の対策について質問があり、海津地区、中南部地区の人口割合が高い地区の面整備を進め、接続していただき、使用料がふえるよう努力する旨の説明がございました。

議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、商工業振興費の女性就業支援事業補助金の200万円の詳細について質問がありました。市内の中小企業者が女性雇用の支援に、雇用1人当たり10万円を支援する事業で、正規雇用または非正規雇用した雇用保険の適用事業者が対象で、現在、要綱等を整備しているが、この4月1日以降、3カ月以上雇用し、引き続き雇用する見込みがある場合を対象にする旨の説明がございました。

また、同商工業振興費の働く女性の職場環境づくり支援事業補助金1,000万円の詳細について質問があり、女性労働者を雇用している市内の中小企業者が女性専用のトイレ、更衣室、休憩室の設備などの女性の職場環境づくりに、事業費の2分の1、上限100万円で下限10万円補助をする旨の説明がありました。

次に、財産売却収入の土地売却収入増、2億2,670万3,000円について、購入時の単価と売却単価について質問があり、購入時の合計が2億2,805万9,348円で、今回の売却額が合計で2億2,670万3,344円で135万6,004円の差額があり、今回の平米当たりの単価は1万3,400円であるが、購入時は1筆単価が1万3,662円の単価の場所と1万2,100円の単価の場所がある旨の説明がありました。

また、今後の売却単価がどのくらいになるかの質問があり、今回は田に隣接する盛り土がしてある雑種地で通常の価格より高く買っていただいたが、来年の売却予定場所に関しては今回と条件等が違ってくるので、交渉はするが、今回と同等の額になるのは難しい旨の説明がありました。

議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての関係で、今回の改正で特別職の期末手当がどのようになるかとの質問があり、差額として、市長が8万7,400円、副市長が7万725円、教育長が3万8,847円上がる旨の説明がありました。

議案第25号 海津市行政不服審査会条例についての関係で、この条例は新たな条例かの質問があり、法律の改正により新しく行政不服審査会を設置する旨の説明がありました。

また、第4条に、審査会は委員5人以内をもって組織する、どのような人を予定しているかとの質問があり、弁護士、大学教授及び公正な判断をすることができ、かつ法律もしくは条例、または行政に関してすぐれた識見を有する者という旨の説明がありました。

議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての関係で、第20条、審査会への諮問は誰がするのかの質問があり、審査庁である市がする旨の説明がありました。

また、審査員に関する規定及び審理員は誰になるかとの質問があり、審理員に関しては法律により定めがあり、処分に関与していない職員、嘱託職員（弁護士）を予定している旨の説明がありました。

議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての関係で、一般会計からの繰り入れをふやせないかとの質問があり、一般会計には国保に関係のない方も見えるので、基本的には財政支援に頼らないのが基本であるが、近年は財政支援をいただいている旨の説明がありました。

また、医者にかかりたくてもかかれないと心配をする人がいないかとの質問がありました。所得の低い方には軽減の措置があり、少ない負担率になっている旨の説明がありました。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、文教福祉委員長 藤田敏彦君。

〔文教福祉委員長 藤田敏彦君 登壇〕

○文教福祉委員長（藤田敏彦君） おはようございます。

文教福祉委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長 服部寿様、文教福祉委員会委員長 藤田敏彦。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で行います。

議案第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、可決すべきもの。議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。

議案第6号 平成28年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第17号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第18号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第19号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第28号 海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市平田総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第35号 海津市介護老人保健施設等条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第38号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

委員長の報告でございますが、審査の経過を申し上げます。

議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算については、反対する討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他19案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて報告いたします。

また、主な質疑といたしまして、議案第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算の関係で、職員数7名の内訳について質問があり、正職員6名、退職した職員を日日雇用職員として1名採用する予定で、合計7名になる説明がありました。

議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算の関係で、国民健康保険税の予算額の算定について質問があり、平成28年度の税率の改正を見込んで算定している旨の説明がありました。

次に、一般会計繰入金福祉医療波及増分繰入金972万2,000円の詳細についての説明があり、子ども医療費の市町村の持ち出し分で、いわゆるペナルティ一分になっている旨の説明がありました。

また、ペナルティーの今後の方向性についての質問があり、厚労省において、圧縮に向け検討している状況である旨の説明がありました。

次に、保健衛生普及費の関係で、特定健診の受診率の目標値の詳細についての質問があり、国の定めでは、平成29年度を目標にして、全ての保険者の目標を70%で、そのうち市町村国保については60%で、当市の予算に関しては33%の目標で算定している旨の説明がありました。

次に、出産育児一時金420万円減額になっている理由についての質問があり、今年度の実績を踏まえ算定した旨の説明がありました。

議案第6号 平成28年度海津市介護保険特別会計予算の関係で、要支援、要介護の方の人数の詳細についての質問があり、平成27年12月末で要支援1の方が114人、要支援2の方が187人、要介護1の方が166人、要介護2の方が393人、要介護3の方が338人、要介護4の方が273人、要介護5の方が198人で、合わせて1,669人の方が見える説明がありました。

議案第7号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計予算の関係で、普通徴収保険料の滞納繰越分84万円は平成27年度分だけかの質問があり、過去から積み上げ分と平成27年度の2カ年分になる旨の説明がありました。

議案第10号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算の関係で、事業収益の指定介護福祉施設介護料収益が1,417万1,000円減額になった理由についての質問があり、介護報酬が8,440円から7,490円に下がった旨の説明がありました。

議案第11号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算の関係で、事業費用の給与費が227万1,000円減額となった理由についての質問があり、日々雇用職員が減った旨の説明がありました。

議案第12号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算の関係で、事業費用の給与費が136万2,000円増になった理由についての質問があり、職員の定期昇給により増額である旨の説明がありました。

また、事業費用の研究研修費35万円の研修内容及び松風苑との研修連携についての質問があり、東海北陸老健大会、全国老健大会、岐阜県老健大会の参加費用と、介護士、ケアマネジャーの専門研修の費用で、松風苑と研修の連携は現在はないが、今後検討する旨の説明がありました。

議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、年金生活者等支援臨時福祉給付金の年金生活者等支援臨時福祉給付金9,870万円の詳細についての質問があり、対象者は平成27年度臨時福祉給付金を受け取られた方で65歳以上の方が全て対象になり、贈与契約に基づくもので差し押さえの対象にはならず、生活保護の収入認定にも入らない旨の説明がありました。

議案第28号 海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例についての関係で、利用料が変わるか質問があり、利用料は1日当たりの定員で定めてあり、保護者の方の負担は10人までが1回310円で、11人以上が226円ですので、若干負担が減る旨の説明がありました。以上であります。

○議長（服部 寿君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第2号から議案第4号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決をいたします。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第3号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、以上3議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） 済みません、議長。発言を求めましたけれども、ここの要旨の中の国保税を引き上げる条例をもとにしたということのみですので、次の条例のときに討論を行いたいと思いますので、採決のみお願いいたします。

○議長（服部 寿君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第5号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号から議案第14号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第6号から議案第14号までの9議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第14号までの9議案につきまして、一括採決をいたします。

お諮りします。議案第6号から議案第14号までの9議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成28年度海津市介護保険特別会計予算、議案第7号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 平成28年度海津市下水道事業特別会計予算、議案第9号 平成28年度海津市水道事業会計予算、議案第10号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第11号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、議案第12号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第13号 平成28年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第14号 平成28年度海津市羽沢財産区会計予算、以上9議案は

委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 登壇〕

○3番（六鹿正規君） 今回のこの案件でございますけれども、私が考えるには、今回、施政方針の中で市長が述べておられる施政方針に反対するような提案でないかと考えます。

なぜならば、市長は老朽化するインフラの整備と行財政運営は、より一層厳しい局面を迎えると。そういった中で、市民福祉の増進を図るという原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行う、また将来につなげていかなければならないというふうに述べておられます。

こういった中で、今回のこの案件については、わずか議員報酬の1%にも満たない、こういった数字ではないかと考えます。市民の皆さんには大変な厳しさを押しつけながら、私どもは1%にも満たないような値上げといたしますか、これについては到底承服できるものではございません。ですから、私はこの案件については反対をいたします。

○議長（服部 寿君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第15号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号から議案第20号までで討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第16号から議案第20号までの5議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第20号までの5議案につきまして、一括採決といたします。

お諮りします。議案第16号から議案第20号までの5議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第17号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第18号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第19号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第20号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上5議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 登壇〕

○3番（六鹿正規君） ただいま可決されました議案第20号、これに関しては、職員の給与というのは生活費でございます。したがって、これに準ずる必要は全くないと考えます。したがって、議案第21号の海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、これに関しても反対をいたします。

○議長（服部 寿君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第21号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第21号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

[3番 六鹿正規君 登壇]

○3番（六鹿正規君） この議案第22号に関しましても、前議案の21号同様の理由をもって反対をいたします。

○議長（服部 寿君） 賛成討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第22号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第22号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号から議案第26号までの討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第23号から議案第26号までの4議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第26号までの4議案につきまして、一括採決といたします。

お諮りします。議案第23号から議案第26号までの4議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例について、議案第24号 海津市総合計画策定条例について、議案第25号 海津市行政不服審査会条例について、議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、以上4議案につきましては、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

国民健康保険の加入者は、年金暮らしの高齢者、非正規雇用の労働者や病気などで離職した人などが多いのが実態です。制度の構造的な問題の一つとして、年齢が高く、医療費水準が高いことが上げられています。さらに、最近の医療技術の進歩により医療給付費が伸びていることも認識しております。

しかし、消費税増税、年金の切り下げなど収入が伸び悩んでおり、今回、保険税率の引き上げで、払いたくても払えない滞納者をさらにふやしてしまうのではないかと懸念いたします。

税は、富の再配分の役割を持っています。何よりも能力に応じた課税こそ基本だと考えます。税の徴収強化をしても収納率が抜本的に改善しないのは、保険税が所得に見合っていないからではないでしょうか。他の保険制度に入れない方々を引き受けている国民健康保険制度の構造的矛盾も解決されないままであるので、一般会計からの法定外の繰り入れをふやすこともやぶさかではないと考えます。たとえ医療費の伸び分を保険税で賄うにしても、応能割を中心にして資産割をなくしていく方向での抜本的な見直しも検討していくのが必要ではないかということを申し上げまして、討論といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 賛成討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第27号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（服部 寿君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号から議案第41号まで討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第28号から議案第41号までの14議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第41号までの14議案につきまして、一括採決いたします。

お諮りします。議案第28号から議案第41号までの14議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 海津市障害児通園訓練施設条例の一部を改正する条例について、議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市平田総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について、議案第35号 海津市介護老人保健施設等条例の一部を改正する条例について、議案第36号 海津市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について、議案第37号 海津

市火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第38号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、議案第39号 財産の処分について、議案第40号 市道路線の廃止及び認定について、議案第41号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、以上14議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第43、派遣第1号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 派遣第1号 議員派遣について御説明させていただきます。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。

裏面、議員派遣一覧表をごらんいただきたいと思います。

目的、場所、期間、派遣議員の順に説明させていただきます。

1 件目、第99回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上のため。岐阜県岐阜市長良福光2695-2、岐阜都ホテルです。平成28年4月21日。議長 服部寿議員、副議長 飯田洋議員。

2 件目、平成28年度薩摩義士頌徳慰霊祭、霧島市・海津市姉妹都市盟約10周年記念式典、姉妹都市交流のため、鹿児島県鹿児島市、そして鹿児島県霧島市。平成28年5月25日から26日。飯田洋議員、水谷武博議員、川瀬厚美議員、藤田敏彦議員、浅井まゆみ議員、永田武秀議員、以上6名の方々です。以上です。

○議長（服部 寿君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第1号の議員派遣についてお諮りいたします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年海津市議会第1回定例会を閉会といたします。大変御苦労さ

までございました。

(午前9時56分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年7月12日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 松 岡 光 義

署 名 議 員 水 谷 武 博